

【用語】年季—金銭等を契約して定めた期間 実正—眞実で間違いないこと 故障—差し障り、異議 横合—わき、第三者 聊—少し、わずか、かりそめ 苦難—苦しみ、難儀 青倉村—甘樂郡下仁田町 振合—ありさま、あんばい

【解説】甘樂郡青倉村には良質の石灰石が埋蔵され、江戸城の築城時に白壁の材料として使用されたと伝えられているが、これを裏づける史料は発見されていない。史料で確認できるのは富岡町と一ノ宮の荷物継送りをめぐる返答書のなかで、万治二年（一六五九）に「下仁田より石灰荷物」とあるので、おそらくこの頃には商品として採掘されていたようである。その後、寛政年中になつて青倉村ほか四カ村・八人の竈元かまもとが冥加永一カ年金五〇両で石灰の焼立て稼ぎを許可され、本格的な生産が始まつた。

この年季証文は、下仁田町で砥石や石灰荷を扱う問屋の文右衛門（福田家）が青倉村の石灰山を五年季・地代金六両で借用した際に作成されたものである。福田家は、問屋業のほかに青倉の石灰稼ぎ株も所持し、万延元年（一八六〇）からは南牧谷なんもくにの幕府領の石灰稼ぎ村々の総代となり、冥加金を一括納入することになった。文書の裏書からは年季明けの万延二年、さらに五カ年延長したことがわかる。なお、この証文のように、期間を延長する際には新たに証文を作成せず、文書の裏面や紙を継ぎ足して署名することが多かつた。